

オーディオ・ビジュアル化する現代社会と「言葉」教育

千 古 利 恵 子

「言語能力」の拡張には、外界理解と自己確認の相互作用の繰り返しが肝要である。日常的にオーディオ・ビジュアルな機器に取り囲まれている幼児や子どもたちは、マスメディアを通じて外界を覗き見ている。今後「言葉」の教育には、マスメディアの影響を検証し、積極的に活用しつつ、子どもの外界理解・自己確認にどのように巧く結びつけて行くかを考える姿勢が要請される。日本民放連盟の取り組みを検証しつつ、「言葉」の教育を考察した。

キーワード：言葉，言語能力，子ども，マスメディア，外界理解

はじめに

近年，我が国の少年犯罪件数は増え，低年齢化も進んでおり，罪を犯した少年達の多くが，「原因は人間関係に関わる」と言っている。では，なぜ彼らは円満な人間関係が構築できなかった，あるいは構築できなかったと考えるに至ったのか。この問題が議論される時，「こころ」の問題が取り上げられ，そのために「言葉」の教育が必要であると説かれる傾向にあるように見える。そこで，本稿では，子どもの「言葉」に関わる問題を検証してみたい。

言葉と外界認識

人が人として生きるために必要なもののひとつに言葉がある，とされている。そもそも「言葉」とは何なのか，「言葉」と言葉周辺の「パラ言語」との関係，外界理解と「言葉」との関係等を問うていく必要がある，外界理解は言葉だけで行われるものではなく，言語と身体との乖離が本来の生物としての外界理解を妨げてい

るとの指摘もあることを考慮すると，「人として生きるために必要なもの」として「言葉」がどの程度必要なものなのか自体を疑う必要があるだろう。だが，ここでは少なくとも現代社会を生き抜くためには「言葉」は不可欠である，との前提から始めたい。

人が人間社会で生きるには，外界を認識しなければならない，としておこう。人にとって外界とは，自分を取り巻く有機物，無機物を含めた，この空間に存在する総ての対象のことであり，あらゆる外界の認識は「言葉」によって深められる側面もある。しかも，確認した外界は，自身が獲得した「言葉」の数とその質の深まりによって知性化していく。従って，一般的には，多くの「言葉」を獲得すれば，その空間は広がり深まっていく，と考えられている。ただ，このとらえ方には反論もある。人は，自身が生きる空間を「言葉」の獲得以前から理解しており，「言葉」を獲得することで頭脳の・知性的認識という，より局限化された理解に置き換えていってしまうのであり，このことが人間存在を歪める結果になっているとの考え方である。

子どもの言葉獲得は速い。岡本夏木氏は，子

どもの発達段階を6期に分け、言葉の獲得や成長がどのようなメカニズムを前提として可能になるのか、言葉の成長は子どもの行動にどのような特徴をもたらすのか、という観点から各段階をみている。この区分に拠れば、第6期(5歳から6歳)に、「言葉」が思考の媒介機能を果たし始める前段階として、様々な活動が見られるようになってくるという。岡本氏の考察は、5歳児の「言葉」の教育が、就学後の学習効果を左右するに留まらず、人として生きる「思考」に必要な「言葉」の獲得に関与することを、我々に教えている。

人は、生活体験を通して外界の理解を深め、その方向性を身につける。「アアア」の音しか発していない頃の外界理解は記憶として残っていない。記憶に必要な「言葉」を獲得していないからである。記憶は「言葉」の獲得が進むに連れ、可能になるのである。誕生直後から、人の発声活動は開始される。認知機能の発達に伴い「アアア」音は快・不快を区別する発声へと変化する。やがて、常時自分の周囲に居る大人の言葉を模倣した初語が現れると、語彙獲得は急速に進む。先学諸氏の研究では、その語彙数は1歳前後で数語、2歳までに200~300語、3歳までに1000語、4歳までに1500語、5歳までに2000~2500語程度といわれている。言葉の獲得数は生活環境によって異なるが、3歳児相互の語彙数の差は、成人の差ほどはなく、その差は成長と共に広がる。外界理解の機会である生活が多様化する近年、生活の多様化が能力差の要因となり「話す、聞く、書く」能力にも影響を及ぼしているのではないか。

「言語能力」の獲得に影響を及ぼす生活環境として、従来、「子ども」の生活環境の核とされるものは「家族」であった。「家族」との生活の中で、子どもは「言語能力」を獲得した。

子どもが獲得した家族の言語を母語と呼ぶのは、子どもの「言葉」獲得には母親が大きな役割を担っていたと考えられるからだろう。しかし、0歳から就学前までの子どもが「家族」以外の人と時間を過ごすことの多い現代では、「言語能力」を獲得する環境が大きく変化している、と言えないだろうか。母親が有職者であるか否かを問わず、子どもが「話す、聞く」力を獲得していく場には、母親以外の複数の大人が常時関わることになる。しかも、子どもが母親以外の大人と過ごす時間の増加は、延長保育希望者の増加と比例しているだろう。国も待機児童をなくす対策に取り組んでいることから、この傾向は一層強まるだろう。我々大人は、子どもの言語獲得の環境が大きく変化していることに注目した方がいいだろう。今後、子どもの「話す、聞く」力の獲得は、家族外の大人と「どのように」関わるかに左右される、という観点も必要ではないか。子どもの「言語能力」の獲得が母親の手を離れ、血縁関係のない保育者の手に委ねられる傾向は益々強まることは否めないだろう。将来、子どもの「言語能力」獲得に格差が生じるとすれば、保育所や幼稚園での大人の存在が必ずしも無視できないものになるだろう。

さて、子どもの「言語能力」獲得の格差が生じるのに家庭以外の要因があることを指摘したが、ここに今一つの要因として、マスメディアがあることに注目したい。現代人はマスメディアの目を通じて社会を見ている。子どもも、同様だろう。子どもの「言葉」獲得の環境を考える場合、子どもを取り巻くマスメディアの存在は無視できないだろう。

では、子どもは、マスメディアという「外界」をどのように受け止めるのだろうか。我々大人であっても、大量の情報を吐き出すマスメディア

という「外界」と向き合うことは難しい。人は誰も十分な批判力のないままマスメディアに関わり続け、飼い慣らされて来たと言ってもいいだろう。「言葉の獲得」もその中にある。未知の世界を知り、理解することには新しい「言葉の獲得」をも伴う。そして、マスメディアは、我々の要求とは無関係に、新しい「外界」との出会いを提供し、我々を育ててしまう。その養育結果として、我々の言語能力が形成される。少なくとも、誕生間もない頃から、テレビの映像と音声に日常的に囲まれて成長する子どもたちは、衣食の世話をしてくれる家庭とは別の「外界」とマスメディアという「外界への窓」が共存する社会環境に放り出されているのだ。「言葉」の獲得という点では、マスメディア、特にテレビという「外界」の影響は大きいから、膨大な「言葉」を放出するテレビ番組について、調べてみることも必要だと考える。

テレビの民放はそのチャンネル数から推しても、子どもの言語能力の発達に与える影響には無視できないものが多いのではないかと。日本民放連盟も「放送基準」の前文で、放送にあたって重視する項目の中に「3. 教育・教養の進展」「4. 児童および青少年に与える影響」を明記し、さらに、以下の条例を定めている。子どもの育成に寄与するという自覚に基づいた放送を心掛けていと受け止めていいだろう。

3章 児童および青少年への配慮

(15) 児童および青少年の人格形成に貢献し、良い習慣、責任感、正しい勇気⁽¹⁾などの精神を尊重させるように配慮する。

(16) 児童向け番組は、健全な社会通念に基づき、児童の品性を損なうような言葉や表現は避けなければならない。

5章 教育・教養の向上

(27) 教育番組は、学校向け、社会向けを問わず、社会人として役立つ知識や資料などを系統的に放送す

る。

(28) 学校向け教育番組は、広く意見を聞いて学校に協力し、視聴覚的特性を生かして、教育的効果を上げるように努める。

(29) 社会向け教育番組は、学問・芸術・技術・技芸・職業など、専門的な事柄を視聴者が興味深く習得できるようにする。

(30) 教育番組の企画と内容は、教育関係法規に準拠して、あらかじめ適当な方法によって視聴対象が知ることのできるようにする。

(31) 教養番組は、形式や表現にとらわれず、視聴者が生活の知識を深め、円満な常識と豊かな情操を養うのに役立つように努める。

8章 表現上の配慮

(43) 放送内容は、放送時刻に応じて視聴者の生活状態を考慮し、不快な感じを与えないようにする。

(44) わかりやすく適正な言葉と文字を用いるように努める。

(45) 方言を使う時は、その方言を日常使っている人々に不快な感じを与えないように注意する。

上記3章の条文(15)「良い習慣、責任感、正しい勇気」(16)「健全な社会通念に基づき」には、テレビ番組が子どもの「しつけ」の一翼を担うことが明確に示されている。5章(28)「教育的効果を上げる」には学校教育の目標達成を支援する立場が示されている。8章(43)「生活状態を考慮し」(45)「その方言を日常使っている人々に不快な感じを与えないように注意する」には個人の生活環境への配慮が感じられる。「言葉」は、たとえ同一県内であっても決して一様ではない。ところが、その地方を知らない人は、番組で話される一つの言語だけがこの地方全体で話されている「方言」だと思い込んでしまう。そればかりか、番組で話される「方言」を子どもたちが聞くことで、その地方に本来とは別の新たな「方言」を生み出すかもしれない。この(45)は、「方言」を尊重する

文部科学省の方針に則した放送を心掛ける姿勢を明確に示しながら、「方言」もまた変化し続ける「言葉」だということに気付いているようにも見える。(44)「わかりやすく適正な言葉と文字を用いるように努める」は、使用言語が多様化している状況を示している。「わかりやすさ」を優先させた「言葉と文字」が必ずしも社会的に「適正」だと受け止められるわけではない。例えば、「うざい」「きもい」は、若者にとれば「わかりやすい」言葉であるが、社会一般には「適正」な表現と認めないという類である。若者は日々新しい言葉を創造し、消費し、廃棄している。丸文字や絵文字のように、文字もまた創造、改造を繰り返している。「言葉と文字」は、どのような方法を用いても、その変化を止めることは出来ない。

教育番組の場合、その企画や内容には、第5章(27)「社会人として役立つ知識や資料などを系統的に放送する」(30)「教育関係法規に準拠」という制約が設けられている。だが、その番組を放送することで(28)「教育的効果を上げる」ことを目指さなければならない。さらに、放送を通して(31)「生活の知識を深め、円満な常識と豊かな情操を養うのに役立つ」という社会的使命を担わされている。しかし、「言葉と文字」は、それらの制約や使命などを超えてしまうほど、激しく変化するものに違いない。同連盟の条文からは、そのような「言葉と文字」を扱う放送業界の苦労も推し量れる。

近年、我が国は、「正しい日本語」「美しい日本語」を身につけさせようと、「言葉」の「しつけ」教育に取り組んでいるようだ。だが、多く人は、それがいかに難しいことかを知っている。言葉のしつけを初め、一般社会が要請する「しつけ」即ち「規範」と、学校教育が修得させようとする「規範」と、子どもの実態とが、

遠くかけ離れている状況の中で、放送業界も苦戦しているということなのかもしれない。しかし、「規範」と「実態」の乖離がある社会こそが、活動している社会といえるのではないか。「規範」への反発が、人を成長させる側面もあるだろう。

子どもの「人格形成に貢献する」ことを目指す同連盟は、「青少年に見てもらいたい番組」を選定している。また、その放送時間帯についても、放送基準18条に「放送時間帯に応じ、児童および青少年の視聴に十分、配慮する。」と定め、配慮する時間帯は17時～21時としている。今回、その番組選定理由と放送時間を点検してみた。

図1は「青少年に見てもらいたい番組」の放送時間によって分類したものである。月曜から金曜までは、配慮する時間帯とそれ以前・それ以後の3区分で集計した。土曜、日曜日の視聴については、同連盟は、21時以降は保護者の判断で視聴させてもらいたい、との立場をとっている。従って、土・日は21時以前と以降の2区分で集計した。

なお、2005年春現在の同連盟加盟放送局総数は133局(北海道地区：27、東京地区：12、関東地区：5、甲信越地区：10、静岡地区：4、北陸地区：9、中部地区：7、近畿地区：10、中国地区：13、四国地区：10、九州地区：23、沖縄地区：3)である。放送された番組総数は975番組(北海道地区：175、東京地区：62、関東地区：35、甲信越地区：89、静岡地区：24、北陸地区：84、中部地区：47、近畿地区：66、中国地区：100、四国地区：77、九州地区：187、沖縄地区：29)である。同一番組が各地で放送されているため、番組の種類は243種類である。

	月	火	水	木	金	土	日
5～17時	A 5.43% (53番組)					C 65.33%	
17～21時	B 15.78% (151番組)					(637番組)	
21～2時	D 13.74% (134番組 = 34月-金 + 100土・日)						

図1 「青少年に見てもらいたい番組」の放送時間帯

図1から明らかなように、放送総数975番組の約75.56%にあたる737番組が、土・日に放送されている（土曜：264番組，日曜：473番組，内100番組は21：00以降の放送）。幼稚園児の就寝時間も遅くなる現代では、「青少年」を対象に選定した番組の約13%強が【D】21：00以降の放送であるのも是とすべきかもしれない。

また、放送総数の約86.26%にあたる841番組（【A】+【B】+【C】）は、放送基準に定められた時間帯に放送されている。ただ、その番組の大半は地方局が放送しているもので、内容は月曜～金曜の地方ニュースや、地元の小学校などの紹介が主である。全国ネット番組は土・日【C】の17:00～21:00に集中していた。中には21:00以降に放送される番組も少なくなく、「既存の番組を選定したにすぎない」という批判も免れないといえよう。また、土・日の早朝5時、6時台に放送される番組もあり、早すぎる放送についても同様のことが言えよう。録画が可能な時代とはいえ、子どものいる全世帯が対応出来ない状況では、放送時間の配慮は必要であり、その実施に向けての方策が必要であろう。子どもの活動時間は大人の生活様式に影響されやすいが、近年は夜型の生活が増えており、この状

態は今後も続くだろう。ますます、子ども向き番組の放送時間の確保は難しくなるに違いない。

同連盟の「放送と青少年に関する委員会」（2000年発足）は、2004年3月の委員会提言で、次のように述べている。

- ・現在、社会の多くの場面で、子どもはおとなと対等な存在だと考えられている。子どもは、未成熟な存在としての特権的な地位を追われ、おとなと同じ成熟した存在として扱われることが少なくない。子どもを消費者として捉えたり、子育ての中で子どもとの対等性を強調するなど、社会が子どもに成熟を強いている。このことが、おとなが子どもにかかわる必要性、つまり、子どもの成長発達に対して本来果たすべき責務を軽減してしまう。子どもをおとなとみなして番組を制作・放送している。放送局もこれに加担していると言われても仕方ない。
- ・これまで青少年委員会は、主にテレビ・ラジオが青少年に与える悪い影響について論議し、「見解」や「提言」を発表してきた。しかし、テレビが持つ公共性や、影響力の大きさ、大勢の人が容易に接触できるという特性は、子どもたちが広範囲の知識を身につけ、情操を豊かにするうえで、すばらしい役割を果たすことができると考える。青少年委員会は、子ども向け番組の充実と、すべての番組に対する子どもへの配慮とは両立し得ると考える。

この文言は、委員会の見解だが、おそらく現代の日本が「子ども」をどう捉えているか、またその捉え方を、今後どう改めるべきかを示唆しているようだ。

検討事項

1. 放送局は、その公共性から、子どもの成長発達を促進するための番組を作り放送する社会的責務を有していることを再認識してほしい。
3. 子ども向け番組の中で、ひとつの価値観だけが、唯一の正しいもの、良いものであると子どもたちが受け取りかねないような表現は避け、多様な価値観や生き方を子どもたちに示すような番組づくりを進めてほしい。また、子ども=消費者という視点から、子どもの購買欲や持っていないことの劣等感をおおるように商品の紹介をしたり、関連グッズをことさらにアピールしたりすることなどないよう、十分な配慮を求めたい。

上記の検討事項は、マスメディアは「子どもの成長」促進にどう関わるべきか、このことも検証している。多様な価値観を持つことは、観念の完成した我々大人には困難だが、子どもの場合は、初めに強烈な価値観を与える（教え込む）と、それが唯一絶対のものとして、吸収されてしまう。その後、異なる価値観に出会っても、その価値観を受け入れることが困難で、その人間を否定することにもなる。これは人格形成上無視できないことと言えよう。放送番組に限らず、子どもにとって有益な「外界」を提示する時、「多様な価値観や生き方」を如何に示すかは、重要な観点と言えるだろう。各放送局は、この観点から子どもに見せたい番組を選定しているのだが、視聴者は、選定理由などほとんど気にも留めていないのではないか。マスメディアの子どもへの影響を云々するならば、放送番組の選定理由を承知することが必要だろう。例えば、筆者の居住する【近畿地区】の放送局は、2005年幼児向け番組を、以下のような

理由で選定している。

虎の子・しまじろうと動物の仲間たちが幼児の日常生活の良い習慣や思いやりなどを伝える教育的アニメ。(テレビ和歌山 日 9:00-9:30 「しましまとらのしまじろう」)

県内小・中学校の児童・生徒による学校紹介や生涯学習の話題は、親子の対話につながり、視野を広めるのに役立つ番組。(びわ湖放送 月 21:00-21:15 教育ウィークリーレポート)

京都の子どもたちに送る幼児参加型エンターテインメント番組。歌あり、ダンスありの楽しい番組です。(京都放送 月～金 7:45-8:00 GO GO ポッピン) 1975年から1994年まで952回にわたって放送され、誰もが子どものころに一度は見たことがある名作がデジタルマスターによるハイビジョン映像でよみがえります。親から子へ語り継がれてきた心にしみる昔話の世界。今の子どもたちにもぜひ見てもらいたい番組です。(毎日放送 水 18:55-19:24 「まんが日本昔ばなし」)

好奇心旺盛なしまじろうとその家族、仲間たちが繰り広げる物語は親子で安心して見られ、子どもたちの社会性を育む。(奈良テレビ放送 水 18:00-18:30 「しましまとらのしまじろう」)

継承していきたい童謡・唱歌を紹介。親子で口ずさんでほしい。(奈良テレビ放送 水 22:55-23:00 「懐かしの唱歌」)

歌や体操など子どもたちの成長に役立つ番組。(サンテレビジョン 月 8:00-8:30 「モンすた～ジオ」)

「しましまとらのしまじろう」は、テレビ和歌山・奈良テレビ放送の2局が放送している。両局の選定理由は、「日常生活の良い習慣や思いやりなどを伝える」「子どもたちの社会性を育む」とあり、良い生活習慣と人への思いやりは社会性の基本だとすると、両局の観点は同じだといえよう。⁽²⁾「まんが日本昔ばなし」「懐かしの唱歌」は、昔話や唱歌を「語り継がれてきた」「継承していきたい」文化と考え、選定しているようだ。【近畿地区】以外でも、「親子の対話」を深める番組や子どもの「視野を広める」

番組，子どもの健康や進退の「成長に役立つ」番組を選ぶ放送局が少なくない。⁽³⁾

以上の選択理由を読むと，2004年の日本民放連盟「放送と青少年に関する委員会」の提言を踏まえ，2005年は各放送局が，番組を通して子どもたちの成長発達促進に寄与しようとする姿勢は窺えるが，放送時間帯からいえば，現在の子どもの生活スタイルとは少し隔たりがあるように思う。

日本民放連盟に限らず，マスメディアは子どもの教育に配慮しているに違いないのに，少年犯罪の発生数が増加するに伴い，マスメディアは，子どもへの影響と社会的責任を追究されることが多くなる。現代は，子どもをマスメディアから遠ざけることはできず，就学前の子どもであっても確実に，その影響を受けて成長しているし，今後は，乳幼児への影響をも視野に入れなければならないようになってくると考えるのは，筆者ひとりだろうか。

就学後の子どもはテレビというマスメディアを通じて「外界」理解を行うことが多いだろうが，就学前の幼児は，幼稚園教諭，保育士との関わりの中から多くの「外界」を理解するだろう。幼児にとって，幼稚園教諭，保育士は，テレビあるいはそれ以上の影響力を持つマスメディアだと言ってもいいだろう。幼稚園教諭，保育士の言語能力，特に，幼児教育施設就労者の大半が女性であることを考えると，幼稚園教諭，保育士になろうとする女子学生の言語能力が，子どもの言語能力の格差を左右するのだ，という認識を持つべきだろう。

期待を寄せる将来の教育者（学生たち）の言語能力には格差が年々広がっているようにみえる。その要因の一つがインターネットではないか。現代の学生は，インターネットに拠って日々新たな「外界」との出会いを続けており，

しかも，新しい「外界」とのコミュニケーション用語の拡大は，「言葉の正しさ」を吟味する許容量をますます拡大しているようだ。「話す，聞く，書く」能力の格差を埋める教育が，幼児教育施設という「言葉」獲得の場として設定された人的環境の中で行われたところで，外部メディアは，我々大人には通じない，時には不快感さえ抱く「言葉」をも子どもたちに教え続けている。子どもは，幼稚園教諭や保育士をも含めたマスメディアという「外界」との出会いの中で「言葉」を獲得していくという認識が必要になっているのだ。

1951年，和歌山県は，青少年の健全育成のために有害な興行・映画・出版物・玩具等に規制を加える条例を設置したが，それ以降，各地方自治体は独自に青少年の保護・育成に取り組んでいる。問題のある出版物や玩具は，子どもの生活環境を整備するために，意識的に排除できるが，マスメディアを排除することは出来ない。子どもの教育を考えると，我々は自身の価値観や認識力に多大の影響を及ぼすマスメディアという強力な「外界」と日々向き合って暮らしているという自覚を持たねばならないだろう。

外界理解と自己対話のための「言葉」

1. 自己表現と「言葉」

人は，誰も「自己」確認の欲求があるはずだ。ところが，確認したいと願う「自己」が何であるか，その実体が掴めない。でも人は成長とともに，「自己」の実体ではないかもしれないが，「自己」らしきものを確認するようになる。「自己」確認のために，人は様々な道具を使う。自分の手足や楽器，絵筆を使う人もいるが，大半は「言葉」を「自己」確認の道具とし

て使う。しかも、その道具を駆使すれば、「自己」確認は可能だと考えてしまう。いや、教えられたというべきかもしれないが、そうではない。「自己」は「外界」の存在を知った時、初めて確認できるものなのである。

では、人は「外界」をどのようにして認識するのだろうか。最初、赤ちゃんは「外界」を認識しておらず、周囲の「音」を耳にするだけだ。やがて、その「音」は、どうやら自分に向けて発せられていて、その音と自分の体を心地よく揺すってくれることとに繋がりにあることに気付くようになる。その「音」には色々な種類があり、「音」の違いは体への刺激の違いになることも体感していく。やがて、それぞれの「音」には独自の意味があることを学びとり、意味のある「音」は「言葉」と呼ばれていて、自分の周囲のものは、どれもが「音」で確認できるらしいと気付く。「あれ何?」「これは?」と問いながら周囲のものを確認し、「言葉」を獲得していく。そうして獲得した「言葉」を使って、さらに未知のものの存在を知る。「プープー」

「バス」「車」というように、存在物の認知の拡大が「言葉」の獲得へ繋がってゆく。「言葉」の獲得とは、「音」(喃語)によるものの認知から「言葉」による物体の識別へと進み、識別した物体へのカテゴリー化へと発展する過程だと言える。「自己」認知もこの過程で成されて行く。具体的な「外界」の確認から始まり、次第に抽象的な「外界」確認が可能となり、やがて「自己」の確認という段階に入る。いつも自分に向けて「音」を発するものを「母親」という意味をもつ「音」、即ち「言葉」で確認するようになり、やがて母親以外の、自分に話しかける存在物も認知できるようになる。身近の存在物を認知し、それらを「言葉」で区分するようになると、「外界」を実感できるようにな

るようである。この「外界」の実体を知ろうとする行為が「思考」の原初的なものだと言ってもいいだろう。無論、思考と言語の関係は、それほど単純なものではないことは、ヴィゴツキーの著『思考と言語』(柴田吉松訳 新読書社刊)にも指摘されている。

2. 「言葉」の教育 幼稚園教育要領

子どもの「言葉」の獲得に、マスメディアが強い影響を与える現代、幼稚園教育は「言葉」の教育にどのように関わるべきだろう。幼稚園教育要領の総則には、幼稚園教育は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う」ことを基本とし、「生きる力の基礎を育成する」ことを目標とし「幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成する」とある。既に述べたように、子どもが「言葉」を獲得する生活環境の変化は著しいため、幼稚園教育の指導内容・領域「言葉」の課題解決にも、新しい視点での検討が求められるにちがいない。では、幼稚園が取り組む「言葉」の教育とはどのような内容か。

幼稚園教育要領には、領域「言葉」の説明として「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現しようとする力を養う」とある。子どもが「言語能力」を習得する場としての幼稚園の意義は小さくない。特に、「言葉に対する感覚や言葉で表現しようとする力」を養う場としての役割は無視できない。ただ、教育要領にいう「言葉に対する感覚」が「美しい」「正しい」言葉を「良し」と感じられる能力の意であるならば、より複雑で多様で感覚的・進歩的表現を量産するマスメディアに晒された幼児たちの現状を考えると、かなり狭量に過ぎるように思われる。

ところで、幼稚園現場はどのような言葉を「美しい」「正しい」言葉と理解しているのか。中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 幼稚園専門部会（第7回 平成18年8月16日）議事録の以下の内容に注目したい。

3 審議経過報告における教育内容等の改善の方向性を踏まえて

（「言葉」の重視）

今の子どもたちに言語表現能力が欠けてきている現状からいうと、読み・書きよりも、話す・聞くという能力が中心に成らざるを得ない。幼稚園教育では、これまで話す・聞くという能力を中心に考えていたと思うが、遊んだときや出来事があったときに、そのことを相互に伝え合うという言語指導や子どものコミュニケーション能力を調整し、相互に子どもの話し合いを豊かにしていくという教師の能力がこれから要求される。

この議事録には、領域「言葉」の教育の内容に、コミュニケーション能力の育成を組み込む必要があることが明示されている。さらに、幼稚園教諭には高度なコミュニケーション能力が不可欠だと述べる。札幌市私立幼稚園連合会のホームページでは『コミュニケーションに関する領域「言葉』』とあるように、幼稚園現場では領域「言葉」の指導はコミュニケーション能力の育成の基礎にあたる、との共通理解が広がり初めているのだろう。小学校学習指導要領には、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う心を高めるとともに、思考力や創造力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ことを教科国語の目標として定めている。幼稚園から小学校への移行が円滑に行えなければ、小学校教育課程のこの教科目標は達成出来ない。昨今、環境変化に適応困難な子どもが少なくない

と言われるが、この問題の解決には、子どもの「言葉」獲得の環境の変化に対応出来る言語能力、即ちコミュニケーション能力を持った教員が必要になる。高度なコミュニケーション能力を持つ教員なら、以下に掲出した領域「言葉」の「ねらい」も実現できるにちがいない、と考えるからであろう。

ねらい

- （1）自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- （2）人の言葉や話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- （3）日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

「自分の気持ちを言葉で表現する」には、子どもなりの「自己」確認が必要であり、「人の言葉や話をよく聞き」、「絵本や物語などに親しみ」を持つには、子どもなりの「外界」理解が必要である。「話し言葉」への関心は多様な「外界」確認を促し、絵本や物語に記されている文字への興味をも深めるだろう。文字への興味が深まれば「書き言葉」への移行も順調に行われるに違いない。

．おわりに

本稿では、「言葉」の教育の課題を、日本民放連盟の選定した「青少年に見せたい番組」を素材に「言葉」獲得時のマスメディアの影響という観点から考察した。

「言葉」の獲得から始まる「言語能力」の拡張には、外界理解と自己確認の相互作用をカテゴリーの拡大と細分化の不断なき行き来の中で繰り返すことが肝要である。そのためには、生き生きとした外界理解と活発な人間関係の構築が何より不可欠であって、一冊の絵本や教科書のような閉じられて変化の乏しい絵や文字の活

用のみでは、極めて不十分だと言えよう。幸いなことに現代はテレビに代表される視聴覚に直接訴えかけるオーディオ・ビジュアルな機器が普及しており、幼児や子どもたちは、日常的にこれらを通じて外界を覗き見ている。今後ますますこれら映像音響機器は発達普及し、我々をその中に巻き込んで行かだろ。問題はそのことを幼児・子どもの言語教育の中で如何に活用し、彼らの外界理解・自己確認に巧く結びつけて行くかであろう。ただ、批判的な目でばかりマスメディアを受け止めるのではなく、より積極的にこれらを教育に活用する方向性を模索し続ける努力が求められているように思う。

注

- (1) 下線は筆者が付した。
- (2) この番組は、三重テレビ放送（中部地区）も「子どもたちに夢と希望を与える」として選定している。

- (3) これ以外の選定理由は「親子の関係を考え直す契機になる」(テレビ朝日「グレートマザー物語」)・「家族の会話が弾む」(新潟放送「まんが昔話」)・「心豊かに自信をもって生きるための社会情報ドキュメンタリー」(山口放送「いきいき！夢キラリ」)・「情操教育に貢献」(東京放送「どうぶつ奇想天外！」)などである。

参考文献

- 高杉自子・森上史朗監修『保育内容 言葉』(光生社刊)
- 小田豊・芦田宏・門田理世編著『保育内容 言葉』(北大路書房刊)
- 岡本夏木『幼児期・子どもは世界をどうつかむか』(岩波新書刊)
- M・モンテッソーリ著(林真二郎・石井仁訳)『モンテッソーリの教育』(あすなる書房刊)
- 内田伸子『子どもの文章 書くこと考えること』(東京大学出版会刊)